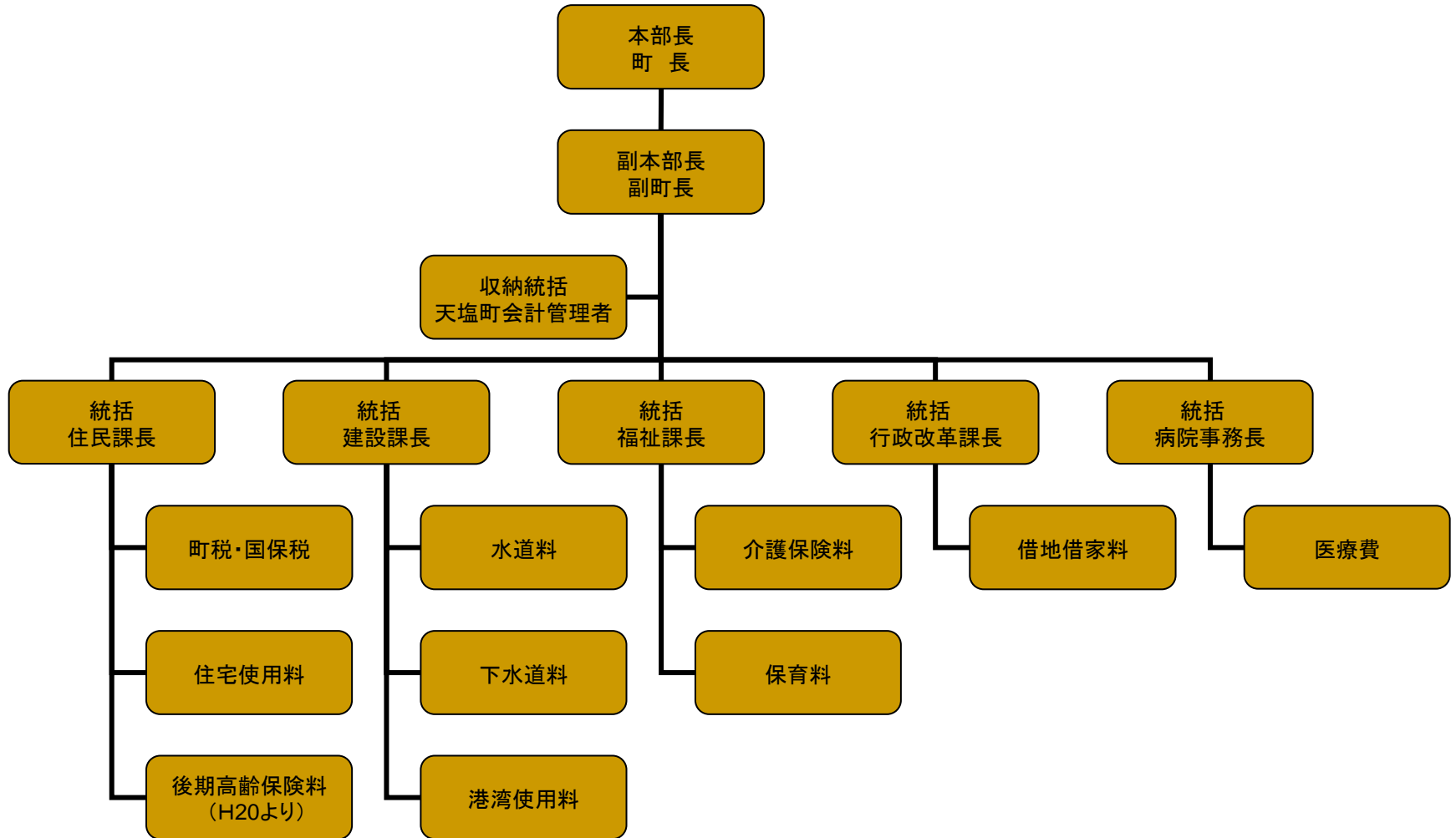

天塩町収納率向上対策本部

平成19年11月1日

天塩町収納率向上対策本部 組織図



天塩町一般会計・特別会計未収金（H18年度末）

- 町税・・・・・・・・・・19,943千円
- 国保税　・・・・・・・・42,412千円
- 住宅使用料　・・・・・・8,729千円
- 港湾使用料　・・・・・・259千円
- 水道使用料　・・・・・・1,842千円
- 下水道使用料　・・・・1,299千円
- 保育料・・・・・・・・・・408千円
- へき地保育料・・・・・・・・330千円
- 介護保険料　・・・・・・727千円
- ニューカンハウス使用料・・・・95千円
- 借地借家料　・・・・・・34千円
- 医療費(病院)・・・・・・2,000千円

資料
天塩町財政健全化計画より

合計78,077千円

収納率の向上対策(改善)として

- 預貯金等の調査の実施
- 見積合せ・入札参加者は、未納があった場合は参加させない規定
- 未納者には制限措置として行政サービスの制限
- 収納率向上に向けた研究・研修の取り組み
- 支庁等の協力を得て法的処分の実施(滞納処分)
- 町広報誌・町ホームページ等へ納期内納入を呼びかけ
- 口座振替の推進
- 納税意欲の向上・啓発の取り組み
- その他収納率向上対策に必要な事項